

健診期間は6～10月です(子宮頸がん・乳がん検診は11月末まで)

健康診査を受けよう

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

問い合わせ先

- 各種がん検診など／保健福祉センター内健康課 ☎55-6800
- 特定健康診査・特定保健指導・生活習慣病予防健診／市役所保険医療課国保庶務係 ☎76-8150
- 後期高齢者医療健康診査／市役所保険医療課高齢者医療係 ☎76-8153

5月に送付する個人通知内の「健康診査受診券」で、受けることのできる健(検)診種類を確認してください。詳細は、個人通知に同封の案内チラシかホームページをご覧ください。



健康診査の流れ

- 1 5月に受診券が届く
- 2 6月から実施医療機関で各種健(検)診を受診
- 3 後日、受診した医療機関で健診結果の説明を受ける

各種がん検診など ※肝炎ウイルス検診は、あさひ健康マイスター事業対象外

がんは早期発見・早期治療により、治る可能性が非常に高く、治療も軽く済むことが多くなっています。早期発見のためには、定期的ながん検診が有効です。

胃がん・乳がん検診の予約は、5月25日(水)から実施医療機関で受け付けを開始します。

市国民健康保険加入の40～74歳のかた

特定健康診査・特定保健指導

メタボリックシンドロームや高血圧・糖尿病などの生活習慣病を早い段階で見つけ、早期に生活改善や治療を始めるための大切な健診です。生活習慣病は新型コロナウイルス感染症の重症化リスクを高めるとも言われています。この機会にぜひご自身の体と向き合ってみてください。

※受診券の封筒に「意識や行動に関するアンケート」を同封しています。ご協力ください。

特定健康診査・特定保健指導の流れ

上記
「健康診査の流れ」

①～③

- 4 健診結果により、特に生活習慣改善による効果が期待できるかたに対し、「特定保健指導」を実施。受診した医療機関から案内がありますので、必ず受けてください。

特定保健指導

動機付け支援／健診を受けた医療機関で実施
積極的支援／健康課または保険医療課で実施

職場などで健診を受けるかたへ

市国民健康保険に加入しているかたが職場の健診などを受ける場合は、項目を満たした健診結果(コピー可)を提出すれば、特定健診を受ける必要はありません。

市国民健康保険加入の30～39歳のかた

生活習慣病予防健診(短期人間ドック)

基本健康診査(身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査など)を必須とし、選択検査(胃部X線検査、便潜血反応検査、胸部X線検査、腹部超音波検査)を実施します。

後期高齢者医療被保険者のかた

後期高齢者医療健康診査

糖尿病などの生活習慣病を早期に発見し、重症化を予防するため、血圧測定、血液検査、尿検査などを実施します。



治療中の病気があるかたでも、治療に役立ちますので、ぜひ健診を受診しましょう。判断に迷うときは、主治医にご相談ください。